

わたしたちの人権

171

誰もが人間として生きていくうえで
侵すことのできない当然の権利
これが『人権』です

第24回「5・23差別をなくす山都地区集会」を開催します。

本集会在が始まる以前は、「部落差別をはじめあらゆる差別をなくす集会」として「5・23狭山県民集会」が開催されてきました。

集會に参加した解放子ども会の子どもたちは「石川さんの生い立ちや頑張り」に学び、差別をなくすための訴えや行動を通して反差別の仲間をつくってきました。

本集會は、「狭山県民集会」の想いをつないでいくため、1996年から開催してきました。

そして、本集會に参加した子どもたちは、自分の暮らしを通して学んだことを発表し、それは多くの大人が子どもたちから学ぶこと

となりました。

このように子どもたちが主体となりながら、大人も共に学び合う場として、矢部中学校で実施している意義を確認しながら本集會を開催します。

21世紀は「人権の世紀」といわれながら、現在の社会は部落問題や様々な人権に関わる多くの課題を残しています。

「狭山」問題は部落差別が凝縮されたものです。5・23とは予断と偏見によって石川さんが別件逮捕された日です。部落差別の現実や、石川さんが独力で教育を取り戻していったことなどに学び自分

たちの暮らしや地域社会における差別の現実に重ね、部落差別をはじめ、いじめや仲間はずしなどあらゆる差別をなくしていくことにつなげて行かなければなりません。

部落差別をはじめあらゆる差別をなくす意欲と実践力を持った子どもたちの育成や、人権文化に満ちた社会の形成を目指します。

日時：5月25日（土）

会場：矢部中学校体育館

スケジュール

午前8時45分

アトラクション

午前9時

開会（うたごえ）

主催・共催団体代表挨拶、

問題提起、決意表明、

集會宣言・スローガン採択

午前11時

閉会（うたごえ）

「人権擁護委員の日」をご存知ですか。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として特設の人権相談所を開設するなど、一層の人権尊重思想の普及・高揚に努めることとしています。

山都町には、山都町長から推薦されて、法務局から委嘱を受けた7名の人権擁護委員がいます。

矢部地区 渡邊 加代子さん 蘇陽地区 菅原 健二さん 清和地区 上村 正則さん
本田 松代さん 井上 洋美さん 下田 俊朗さん
井上 里己さん

※相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

問合せ先 熊本県地方務局人権擁護課 ☎096-364-2145
役場福祉課 人権センター ☎72-2031

『収入保険』のご案内



加入できるのは

収入保険の対象者は「青色申告」を行っている農業者（個人・法人）です。

加入申請時に青色申告（簡易な方式を含む）の実績が1年分あれば加入できます。

※加入申請時に白色申告では加入できません。

補償の対象となるのは

農業者が保険期間に生産・販売する農産物の販売収入全体が対象で、品目の限定は基本的にありません。また、簡易な加工品も補償の対象となります。

自然災害による収量減少による収入減少はもちろん、価格低下など農業者の経営努力では避けられない収入減少も補償します。

※捨て作りや意図的な安売り等については補償の対象外です。

※肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等が措置されているので別立てにしています。

※大災害等により、保険金の受取以前に資金が必要な場合は、つなぎ資金を受けることができます。

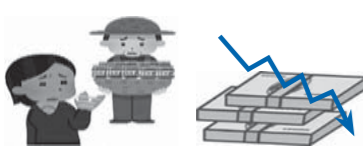
収入減少の要因は

次の図のような原因による収入減少も補償の対象になります。

自然災害や鳥獣害などで収量が下がった



市場価格が下がった



災害で作付不能になった



倉庫が浸水して売り物にならない



盗難や運搬中の事故にあった



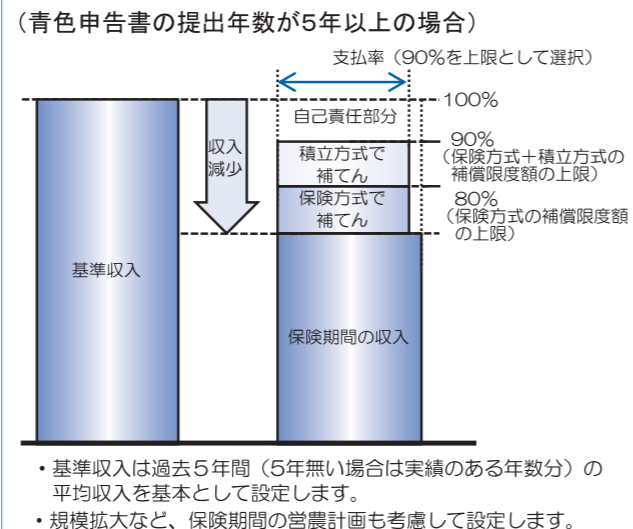
けがや病気で収穫ができない



取引先が倒産した



輸出したが為替変動で大損した



【お問い合わせ先】 NOSAI熊本 本所 収入保険課 ☎0964-25-3202

